

2 障がい福祉サービスに関する種類ごとの見込量

当日配布資料 2
※原案修正箇所について

(1) 訪問系サービス

○芦屋市第6期障がい福祉計画の実績

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		実績	計画	実績	計画	実績	計画	見込み	計画
訪問系サービス	実利用者数（人/月）	150	152	155	154	173	155	180	157
	総利用時間数（時間/月）	4,639	4,215	5,480	4,270	5,320	4,298	5,802	4,454
居宅介護	実利用者数（人/月）	122	122	127	123	140	124	146	125
	総利用時間数（時間/月）	2,173	1,890	2,129	1,920	2,316	1,930	2,525	1,954
重度訪問介護	実利用者数（人/月）	8	8	8	8	8	8	8	9
	総利用時間数（時間/月）	2,033	1,855	2,775	1,860	2,370	1,870	2,667	1,980
同行援護	実利用者数（人/月）	20	21	20	22	24	22	25	22
	総利用時間数（時間/月）	433	450	576	470	632	478	599	500
行動援護	実利用者数（人/月）	0	1	0	1	1	1	1	1
	総利用時間数（時間/月）	0	20	0	20	2	20	11	20
重度障害者等包括支援	実利用者数（人/月）	0	0	0	0	0	0	0	0
	総利用時間数（時間/月）	0	0	0	0	0	0	0	0

○芦屋市第7期障がい福祉計画の見込量

見込む上での考え方	<p>【居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援】</p> <p>近年の実績値及び令和5年度の利用状況を踏まえ、令和8年度の実利用者数を見込み、利用時間数は月平均利用時間数を考慮し見込む。</p>
見込量を確保する上での方策	<p>○訪問系サービスの利用が伸びており、今後も利用の増加が見込まれるため、引き続き障がいのある人が安心してサービスが利用できるよう基盤整備に努める。</p> <p>○アンケート調査等において、ヘルパーの確保が難しく利用したい時に利用できないといった意見もあったことから、身体障がいや知的障がい、精神障がいの特性を十分理解し対応できる従事者（ヘルパー）の養成・確保も重要であるため、県と連携し研修会の情報発信など人材育成の取組を進めるとともに、サービスの質の向上に努める。</p> <p>○障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らしていただくためには、安定した障がい福祉サービス等の提供が必要不可欠であるため、訪問系サービスに限らず人材確保・人材定着に向けた取り組みについて近隣市の状況等を把握し、事業所等と連携を図り、効果的な支援策を検討していく。</p>

サービス名	サービスの概要	単位	第7期計画見込量		
			令和6年度	令和7年度	令和8年度
短期入所	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、障がい者支援施設等において、入浴、排せつ、食事の介護などを行う。	人/月	43	46	48
		人日/月	326	349	364
生活介護	常に介護を必要とする人に、主に日中、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供する。	人/月	150	152	154
		人日/月	3,075	3,116	3,157
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話を行う。	人/月	11	11	12
自立訓練 (機能訓練)	身体障がいのある人に対し、地域生活を営むことができるよう、支援計画に基づき、身体的リハビリテーション、日常生活に係る訓練などの支援を一定期間行う。	人/月	2	2	2
		人日/月	20	20	20
自立訓練 (生活訓練)	知的障がい又は精神障がいのある人に対し、地域生活を営むことができるよう、支援計画に基づき、日常生活能力の向上に必要な訓練などの支援を一定期間行う。	人/月	16	17	18
		人日/月	280	298	315
自立生活援助	施設入所支援や共同生活援助（グループホーム）を利用して障がいのある人等を対象に、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行う。	人/月	1	1	2
就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うとともに、適性に合った職場への就労・定着を図るなどの支援を行う。	人/月	29	32	35
		人日/月	508	560	613
就労継続支援 (A型)	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。	人/月	58	60	62
		人日/月	1,131	1,170	1,209
就労継続支援 (B型)	一般企業等での就労が困難な人、一定の年齢に達している人などに対し、一定の賃金水準のもとで就労や生産活動の機会を提供し、知識・能力の向上・維持を図るなどの支援を行う。	人/月	147	152	157
		人日/月	2,573	2,660	2,748
就労定着支援	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した人で、就労に伴う環境変化により生活面に課題が生じている人への課題解決に向け、事業所・家族との連絡調整等の支援を行う。	人/月	15	15	16
就労選択支援	障がいのある人自身が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援する。 ※新たに就労継続支援B型を利用する意向のある障がいのある人は令和7年10月から、新たに就労継続支援A型を利用する意向のある障がいのある人は令和9年4月から、原則として利用申請前に就労選択支援を利用することが示されている。	人/月		3	4

障がい福祉サービス等の見込量の設定

法定サービス

本編P58

※見込量は1か月分です。

【サービスの見込量】		令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	サービスの内容
訪問系	居宅介護 (ホームヘルプ)	2,533 時間	2,567 時間	2,600 時間	入浴、排せつ、食事等の介護など居宅での生活全般にわたる援助を行います。
	重度訪問介護	2,770 時間	2,870 時間	2,970 時間	重度の肢体障がいにより、常に介護を必要とする人に、入浴、排せつ、食事などの介護、外出時における移動中の介護を総合的にを行います。
	同行援護	625 時間	650 時間	675 時間	視覚障がいにより、移動が困難な人に外出時に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、外出する際の必要な援助を行います。
	行動援護	20 時間	20 時間	20 時間	知的障がいや精神障がいにより、行動に著しい困難を有する人が、行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の支援を行います。
	重度障害者等 包括支援	0 時間	0 時間	0 時間	介護の必要度が高い人に対して、居宅介護など複数のサービスを包括的にを行います。
日中活動系	短期入所	326 人日	349 人日	364 人日	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、障がい者支援施設等において、入浴、排せつ、食事の介護などを行います。
	生活介護	3,075 人日	3,116 人日	3,157 人日	常に介護を必要とする人に、主に日中、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動または生産活動の機会を提供します。
	療養介護	11 人日	11 人日	12 人日	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
	自立訓練 (機能訓練)	20 人日	20 人日	20 人日	身体障がいのある人に対し、地域生活を営むことができるよう、支援計画に基づき、身体的リハビリテーション、日常生活に係る訓練などの支援を一定期間行います。
	自立訓練 (生活訓練)	280 人日	298 人日	315 人日	知的障がい又は精神障がいのある人に対し、地域生活を営むことができるよう、支援計画に基づき、日常生活能力の向上に必要な訓練などの支援を一定期間行います。
	自立生活援助	1 人	1 人	2 人	施設入所支援や共同生活援助(グループホーム)を利用していた障がいのある人等を対象に、定期的な巡回訪問や随時の対応により、円滑な地域生活に向けた相談・助言等を行います。
	就労移行支援	508 人日	560 人日	613 人日	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うとともに、適性に合った職場への就労・定着を図るなどの支援を行います。
	就労継続支援 (A型)	1,131 人日	1,170 人日	1,209 人日	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います。
	就労継続支援 (B型)	2,573 人日	2,660 人日	2,748 人日	一般企業等での就労が困難な人、一定の年齢に達している人などに対し、一定の賃金水準のもとで就労や生産活動の機会を提供し、知識・能力の向上・維持を図るなどの支援を行います。
	就労定着支援	15 人	15 人	16 人	就労移行支援等の利用を経て一般就労へ移行した人で、就労に伴う環境変化により生活面に課題が生じている人への課題解決に向け、事業所・家族との連絡調整等の支援を行います。
就労選択支援		3 人	4 人	障がいのある人自身が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援します。	